

平成16年6月25日

株主各位

大阪市中央区北浜二丁目4番6号

大阪証券金融株式会社

取締役社長 大津 隆文

第90回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととおよろこび申し上げます。

さて、本日開催の当社第90回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたからご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 第90期（自平成15年4月1日
至平成16年3月31日）営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件

本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 第90期利益処分案承認の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

なお、変更の内容は後記のとおりであります。

第3号議案 取締役2名選任の件

本件は、取締役に米田道生、森中 蕃の2氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 監査役全員任期満了につき3名選任の件

本件は、監査役に伊藤俊示、吉富啓祐、土田 進の3氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第5号議案 故取締役 巽 悟朗氏に弔慰金贈呈ならびに退任取締役および退任監査役に退職慰労金贈呈の件

本件は、故取締役 巽 悟朗氏に対し弔慰金を、また退任取締役 村上朝昭氏および退任監査役 谷本健治氏に対し退職慰労金を、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に基づき、従来の慣行を勘案のうえ、相当額の範囲内で贈呈することとし、その具体的な金額、時期および方法等は取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することに承認可決されました。

以 上

なお、本総会終了後、監査役の互選により、常任監査役（常勤）に伊藤俊示氏が選任され、就任いたしました。

配当金のお支払いについて

第90期株主配当金は、1株につき6円と決定いたしましたから、同封の「郵便振替支払通知書」によって払渡期間中に最寄りの郵便局でお受け取り下さい。

なお、銀行口座または郵便貯金口座への振込をご指定の方には、「配当金計算書」および「配当金のお振込先について」を同封いたしましたのでお確かめ下さい。

ご参考

第2号議案の定款一部変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

変 更 前	変 更 後
<p>第2章 株式 (株式の総数) 第5条 当社が発行する株式の総数は、<u>9,550万</u>株とする。ただし、株式の消却が行なわれた場合には、これに相当する株式数を減ずる。</p> <p>[新 設]</p> <p>第6条 } [略] 第35条 }</p> <p>附 則 第29条の規定にかかわらず、平成14年5月1日後最初の決算期に関する定時株主総会の終結前に在任する監査役については、なお従前のとおり任期は3年とする。</p>	<p>第2章 株式 (株式の総数) 第5条 当社が発行する株式の総数は、<u>9,500万</u>株とする。ただし、株式の消却が行なわれた場合には、これに相当する株式数を減ずる。</p> <p>(自己株式の取得) 第6条 当社は、<u>商法第211条ノ3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができる。</u></p> <p>第7条 } [現行どおり] 第36条 }</p> <p>附 則 第30条の規定にかかわらず、平成14年5月1日後最初の決算期に関する定時株主総会の終結前に在任する監査役については、なお従前のとおり任期は3年とする。</p>